

◆◆◆法人会の税務講習会◆◆◆

改正消費税について

【主な内容等】

- ・ 社会保障と税の一体改革について
- ・ 改正消費税について
- ・ 経過措置詳細
- ・ 税のトピックス

〇〇 **受講無料** 〇〇

記

◆日時・会場◆

平成25年10月9日(水) 13:30～15:00
焼津市文化センター3階 ※定員：100名

◆講師◆

藤枝税務署 法人課税第一部門統括国税調査官 中川雅彦 氏



※参加ご希望の方は、下記申込書にご記入のうえFAXにてご返信下さい。また、お申し込みに対する返事は致しませんが、定員に達してお断りする場合はご連絡いたします。

お問合せ：(公社)藤枝法人会事務局 ☎054-643-8410

キリトリ不要 FAX645-1310

〆切 10/8

(公社) 藤枝法人会様

10/9(水)税務講習会 申込書

法人名

参加者

TEL FAX (10/9 申込書)